

これまでの経緯

- 麻しん患者との接触後72時間以内のワクチン接種により、発症や重症化を防ぎ、感染拡大を抑制
- 令和8年5月18日に感染症指定医療機関等8病院から開始(順次拡大)

麻しん患者の接触者へのワクチン緊急接種事業

概要

- 東京都が実施主体、医療機関委託とし、接種費用は都負担
- 保健所が**必要性を認めた接触者**で、接種を**希望**する者
 - ✓ 接触から72時間以内／麻しんの既感染歴が確認されていない／予防接種歴が0回、1回又は不明 等の条件に全て該当
- **接種実績5件(7月19日現在)**

被接種者費用

- 無料(東京都負担)

緊急接種体制の更なる強化【拡充】

- ① 先行実施する感染症指定医療機関等における接種に加えて、地域の実情に応じた柔軟な接種体制の確保のため、**地域の診療所へ順次拡大**
- ② 医師会等の協力のもと、地域の診療所(96か所程度)における接種体制の整備 等

スケジュール

都議会二定補正予算成立後
診療所を速やかに体制整備

5/18
開始

8病院

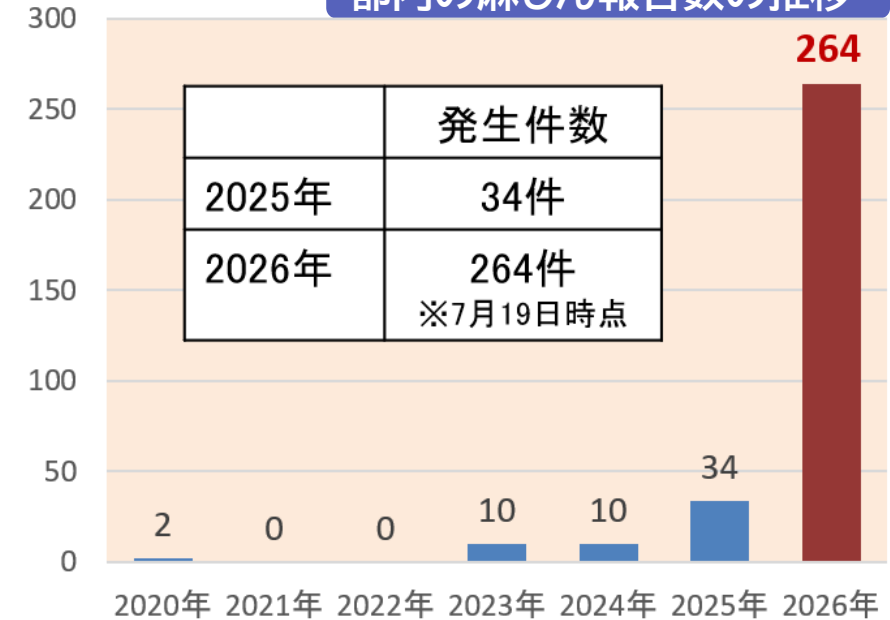
順次拡大

25病院程度

●二定

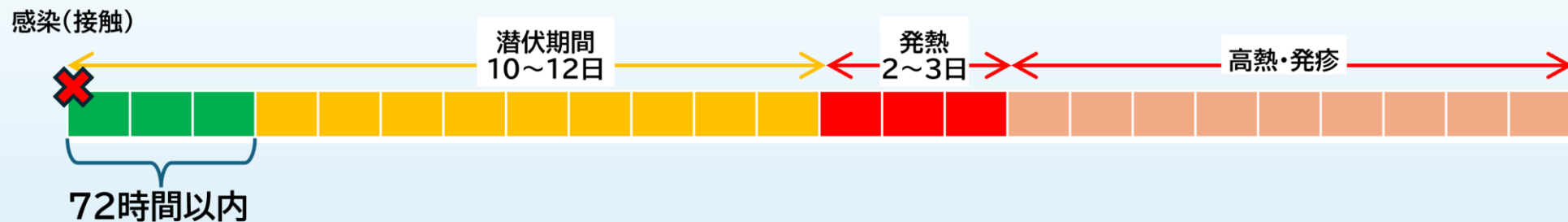
+ 地域診療所96か所程度

都内の麻しん報告数の推移



1 緊急接種事業の目的

保健所の積極的疫学調査に基づき、**麻しん患者との接触者のうち、緊急接種の対象として確認された希望者**が、接触後72時間以内に麻しん含有ワクチンの接種を受けられる体制を整備し、発症予防及び都内におけるまん延防止を図ることを目的としています。



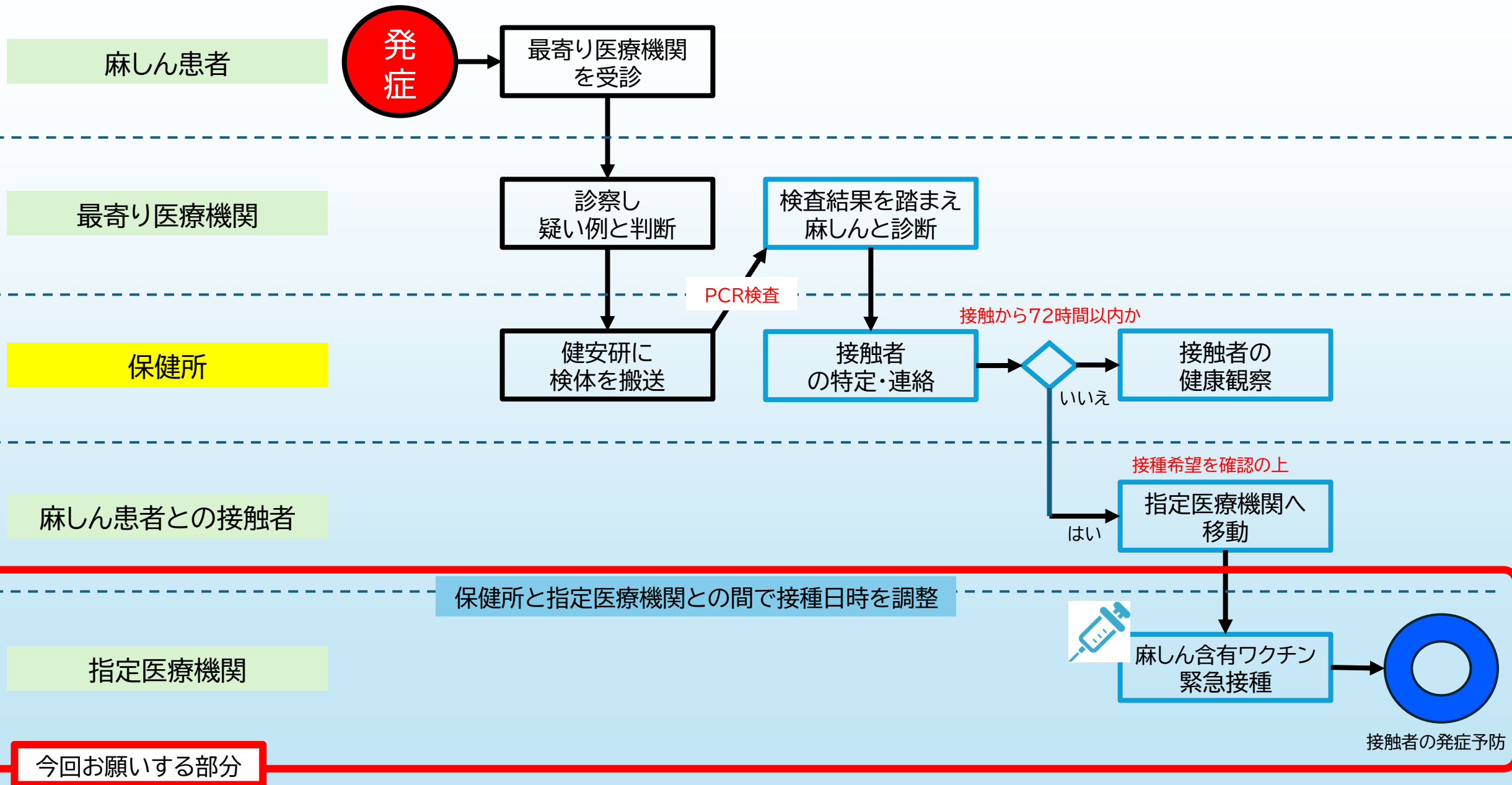
- 国立感染症研究所『医療機関での麻疹対応ガイドライン（第七版）』

麻しん患者と最初に接触してから72時間以内のワクチン接種により、発症を予防できる可能性がある。

- 厚生労働省「保健所における麻しん対応・対策ガイドライン（第三版・2026年4月24日改定）」

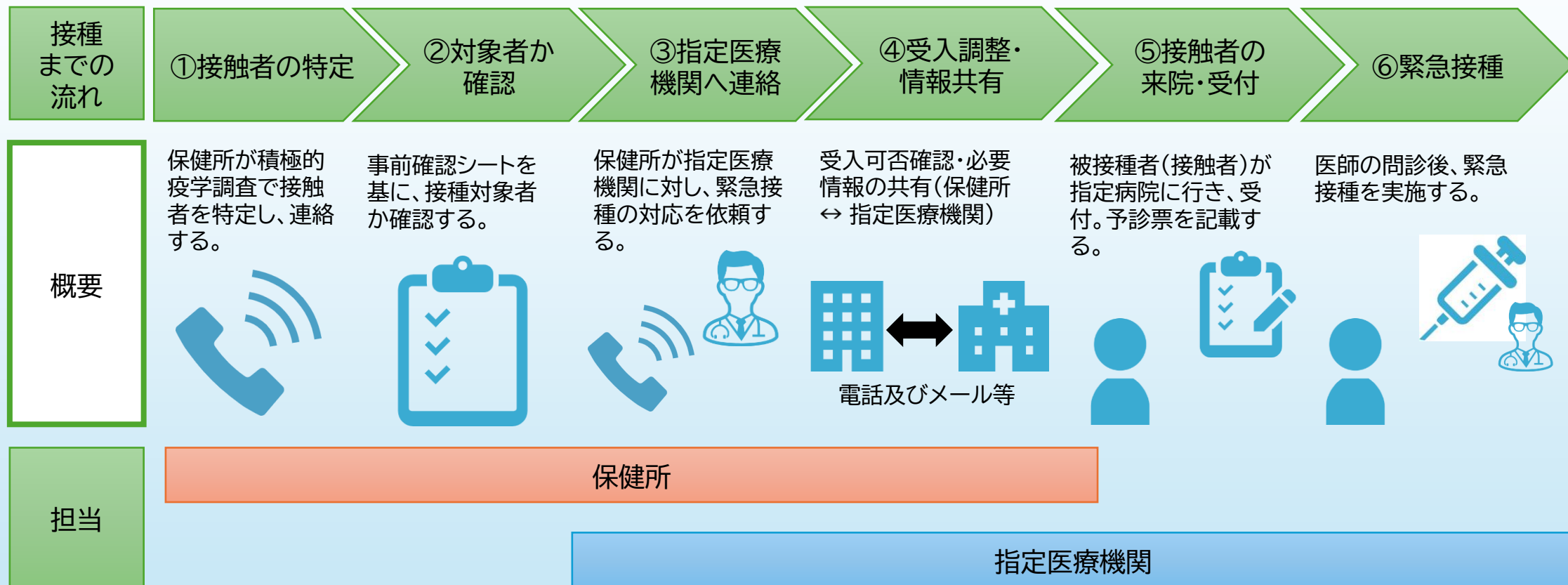
接触者の迅速な特定と、必要な者への速やかな予防接種の実施を求めている。

2 緊急接種事業の全体像



※緊急接種の調整は、原則として、「接触者の住所地を所管する保健所」が行います。

3 緊急接種事業の流れ



島しょ部の各診療所様にお願いしたいこと

離島で発生した麻疹患者の接触者にも、接触後72時間以内に接種機会を確保するため、以下の点についてご協力をお願いします。

お願いしたい事項

1

事業の位置付け

本事業は、東京都が東京都医師会に委託して実施する事業です。

2

協力依頼への対応

今後、東京都医師会事務局より協力依頼を行いますので、依頼内容に沿ったご対応をお願いします。

3

任意接種としての取扱い

- ・予防接種法上の定期接種ではなく、任意接種として実施します。
- ・PMDAの救済制度及び都の賠償責任保険が適応されます。

4

実施体制等

- ・緊急時に速やかに接種を実施できるよう、各診療所において5本程度のワクチンを備蓄していること。
- ・電子カルテ(診療録を電磁的に保存したもの)を導入していること。

費用

被接種者の自己負担はありません。
接種費用等は都の事業として取り扱い、具体的な請求方法等は協力依頼時にご案内します。

※ 対象者は、保健所が積極的疫学調査に基づき、緊急接種の対象として確認した接種希望者になります。

～麻しん（はしか）の更なる感染拡大を防ぐために～

麻しん患者の接触者へのワクチン緊急接種事業を開始します

現在、感染力が非常に強い麻しん（はしか）の患者数が国内外で急増しております。都内においても、令和 8 年の患者数が 2 3 9 人と、過去 10 年で最多の数となっており、今後も流行の拡大が懸念されます。主な症状は発熱・発疹等ですが、まれに肺炎や脳炎といった重い合併症を引き起こすこともあります。

麻しんの有効な予防方法は、ワクチン接種です。発症を防いだり（発症予防）、麻しんにかかったとしても症状を軽くし、重い合併症のリスクを下げたり（重症化予防）することができます。

また、麻しん患者と接触してから 7 2 時間以内であれば、ワクチンを接種することで、発症を予防できる可能性があるとされています。

そのため、都は、麻しんの感染拡大を一刻も早く食い止める具体的な対策として、麻しん患者の接触者を対象としたワクチン緊急接種事業を開始いたします。

【制度概要】

- 対 象 者：保健所が緊急接種の必要性を認めた接触者（※）のうち、接種を希望する者
※接触から 7 2 時間以内、麻しんの既往歴が確認されていない、
予防接種歴が 0 回、1 回又は不明 等の条件に該当する接触者
- 費 用：無料
- 場 所：都内の感染症指定医療機関等 8 病院（順次拡大予定）
- 開始時期：令和 8 年 5 月 1 8 日（月）

【緊急接種の流れ（イメージ）】



- ① 麻しんと疑われる症状でかかりつけ医等の医療機関を受診
- ② PCR検査で陽性が判明
- ③ 保健所が患者（検査で陽性となった患者）の行動歴を調査し、接触者を特定
- ④ 保健所が接触状況等を踏まえ緊急接種の必要性を認めた場合、接触者の同意を得た上で、感染症指定医療機関等とワクチン接種日程を調整
- ⑤ 保健所が接触者に接種日程を通知
- ⑥ 接触者が感染症指定医療機関等でワクチン接種

問合せ先

保健医療局感染症対策部防疫課
二宮、原田
電話：03-5320-4555（直通）
内線：34-462、744

(参考) 麻しん（はしか）とは

1 麻しんとは

麻しんは、麻しんウイルスによる感染症であり、**感染症法上の五類感染症**です。

2015年に世界保健機関西太平洋事務局より日本は麻疹排除状態であると認定され、近年の国内における麻しんの発生は輸入症例を発端とするものです。

2 原因と感染経路

病原体は、**麻しんウイルス**です。**空気感染が主たる感染経路**ですが、その他に、患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによる**飛まつ感染**、およびウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる**接触感染**も発生します。

発症した人が**周囲に感染させる期間は、症状が出現する1日前から解熱後3日くらいまで**とされています。なお、**感染力が最も強いのは発疹出現前の期間**です。

3 症状

感染力はきわめて強く、**麻しんに対する免疫を持っていない人が、感染している人に接すると、ほぼ100%の人が感染**します。感染しても発症しない不顕性感染はなく、**感染した全例で発症**します。典型的には、約10～12日間の潜伏期間の後、38℃程度の発熱及び風邪症状が2～4日続き、その後39℃以上の高熱とともに全身の発疹が出現します。主な症状は、発熱・発疹の他、咳、鼻水、目の充血などです。

また、**合併症として、肺炎、中耳炎、稀に、脳炎、失明等**があり、肺炎や脳炎は、重症化すると死亡することもあります。**死亡する割合は、先進国で1,000人に1人**とされています。一度感染して発症すると、ほぼ生涯にわたって免疫が持続すると言われています。

4 治療

特別な治療法は無く対症療法が行われます。感染初期であれば、緊急ワクチン・免疫グロブリンの投与により発症を防止できる可能性もあります。

5 予防のポイント

有効な予防法は、麻しん含有ワクチン接種です。接種することによって、**95%程度の人がウイルスに対する免疫を獲得**することができるとされています。また、2回の接種を受けることでさらに多くの方が免疫を獲得することができます。

予防接種法に基づく**定期予防接種が計2回（1回目：1歳～2歳未満 2回目：小学校入学前の1年間）**行われていますので、対象者の方でまだ接種が済んでいない場合は早めの接種をお願いいたします。

令和6年度接種率 第1期（1歳児）：94.5%

第2期（小学校就学前の1年間）：90.4%

(参考) 都内における麻しん患者発生状況（2026年の数値は随時更新）

	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年※
東京都	23	124	2	0	0	10	10	34	239
全国	279	744	10	6	6	28	45	265	462

※東京都の2026年は5月14日までの届出数（速報値）

※全国の2026年は第18週（2026年4月27日～5月3日）までの累積速報値